

表 「通商政策ロードマップ」における主な政策推進課題

1. 世界第1位の自由貿易協定(FTA)経済ラウンドの確保(注1) (1) 新興市場にFTAネットワークをさらに拡大 ・世界10大資源国のモンゴルとのFTA早期妥結を模索。パキスタン・バングラデシュとの交渉早期開始などにより、インドを含めた南西アジア通商ベルトを構築。 ・「2024韓国・アフリカ首脳会議」の後続措置として、タンザニアおよびケニアとのFTA早期交渉を推進。 ・GCC(注2)とのFTAおよびUAEとのCEPAの発効により、中東市場で競争優位を確保。 ・エクアドルとのSECA、グアテマラの韓国・中米FTAへの参加などで、中南米市場を獲得。 (2) 重要・主力市場でよりきめ細やかなFTA網を構築 ・日中韓FTA交渉の再開で経済協力を高度化。マレーシア・タイとの新規2国間協定締結でASEAN主要国への進出を拡大。 ・英国、チリ、インド、中国などとの既存のFTAを経済安全保障時代に合わせ、アップグレード。 (3) 拡大した経済ラウンドでの企業のFTA活用度を引き上げ ・原産地管理システムの普及拡大などにより、中小・中堅企業の輸出を支援。「FTA総合センター」の機能の拡大・強化により、新しい通商規制への対応を支援。
2. 重要品目の供給網安定および経済安全保障強化 (1) 重要品目の供給網安定のために2国間・多国間協力を強化 ・IPEF(インド太平洋経済枠組み) サプライチェーン協定を戦略的に活用。 ・重要協力国との供給網パートナーシップ(注3)を通じたルール拡大。 (2) 重要産業の技術開発および外国人投資誘致を促進 ・先端産業における技術開発支援や2国間R&D(供給網、カーボンニュートラルなど) 協力を強化。 ・先端技術を有し供給網を補完する海外企業の投資誘致や、供給網の中心的な業種における在外韓国系企業の国内回帰の活性化に向け、制度改善やインセンティブを拡大。 (3) 貿易投資および技術安全保障の強化により戦略資産を保護 ・対外貿易法施行令の改正により、輸出管理対象を拡大および履行体制を強化。 ・産業技術保護法を改正し、国家安全保障に危害となる恐れがある海外企業の投資に対して職権審査を導入。さらに、国家戦略技術を保有する韓国企業に対するM&Aを審査対象に追加。
3. 主要4カ国との戦略的協力および通商懸案の集中的管理 (1) (対米) 先端産業・供給網同盟を格上げ、対米通商リスクへ積極的に対応 ・強固な米韓同盟を基に、先端産業パートナーシップ(R&D、人材交流)を拡大。 ・米国大統領選挙に備え、関係部署および民間企業とワンチームで協力体制を構築し、韓国企業への影響を綿密に分析、対米アウトリーチを展開。 (2) (対EU) 先端技術供給網中心の協力プラットフォームを多角化 ・グリーン&デジタルツイン転換と連携した協力プラットフォーム拡大。 ・国別協力(オランダとの半導体対話、ポーランドへの防衛産業輸出、チェコへの原発輸出など) および第三国協力(EUおよびポーランドと連携したウクライナ復興支援など)を推進。 ・EUの新通商ルールの活用機会を発掘。産業通商資源部内に「EU経済通商規範対応センター(仮称)」を設置。 (3) (対日本) 未来志向の新しい経済・通商協力関係を構築 ・同じ立場の国として、日米韓、日中韓、WTOなど多国間のグローバル枠組みに共同対応。 ・日韓関係改善を機に、産業・通商・エネルギー全般の協力を推進。 (4) (対中国) 多層的協力関係を基に相互互惠の経済協力を推進 ・両国の投資企業にとっての不確実性の低い経営環境づくりに向けた協力を推進。 ・地方政府・産業団地など企業の現場連携型協力チャネルを積極的に活用。
4. グローバルサウスと経済協力の裾野拡大 (1) 多層的協力関係を基に相互互惠の経済協力を推進 ・IPEFやAPECなど多国間プラットフォームに積極的に参加。マレーシアやメキシコなど重点協力国との2国間ネットワークを拡大・強化。 (2) 輸出・投資および供給網多角化を集中的に支援 ・貿易金融・マーケティング(注4) などグローバルサウス「ネクスト輸出市場」の発掘・開拓を支援。 ・韓国企業の生産拠点および重要鉱物の供給網をグローバルサウスに拡大(注5)。 (3) 援助と国益のバランスが取れたK-産業連携型ODA(仮称)を推進 ・現地産業人材の共同育成プロジェクト(2024～2027年)を推進。 ・供給網・技術・グリーンODAを戦略的に推進(重要鉱物供給網センターの構築、インドネシアのEVエコシステム構築など)。

(注1) 韓国は現在、21件のFTAを締結しており、締結国のGDPの合計は全世界のGDPの85%(世界2位)を占めている。今後、90%まで引き上げ、世界1位を目指す。

(注2) 湾岸協力会議の略。参加国はサウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、カタール、バーレーン、オマーン。

(注3) 2027年までにオーストラリア、インドネシアなど重要協力対象の5～6カ国と2国間「供給網協力協定(SCPA:Supply Chain Partnership Arrangement)」を締結し、供給網混乱時に迅速に協力できる体制を構築する。

(注4) グローバルサウスを対象地域として貿易保険の供給規模を拡大すること、グローバルサウス内の重点貿易館を92カ所から113カ所に拡大することなどを計画している。

(注5) 重要鉱物の供給網について、ベトナム、インドネシア、カザフスタン、タンザニア、マダガスカル、チリなどとの「鉱物協力パートナーシップ」構築を推進する。

(出所) 韓国政府「通商政策ロードマップ」を基に作成